

## 第7期第11回むかわ町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年5月20日(金) 午前9時30分から午前9時56分

2. 開催場所 むかわ町産業会館 第1研修室

3. 出席委員 ○(23名)

4. 欠席委員 △(4名)

1番	小岸 元気	△	10番	田代 英孝	○	19番	佐田 正彦	○
2番	中田 賢大	○	11番	小笠原 正実	○	20番	森山 幸治	○
3番	辻 勉	○	12番	清瀬 利一	○	21番	伊藤 正人	○
4番	山本 好一	○	13番	毛利 武	○	22番	貞廣 賢治	○
5番	清野 薫	○	14番	鈴木 秀子	○	23番	平島 道弘	○
6番	梅藤 勝	△	15番	林 利輝	○	24番	青木 茂美	○
7番	山谷 和彦	○	16番	藤岡 健人	△	25番	藤江 政利	△
8番	宇南山 浩利	○	17番	石崎 代里子	○	26番	佐々木 保成	○
9番	永田 寿明	○	18番	中澤 浩	○	27番	中島 勝美	○

### 5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号 地区委員会の結果に関する件

第4 報告第2号 あっせん委員会の結果に関する件

第5 報告第3号 農地保有合理化事業に伴う農用地利用集積計画(案)の作成申出に関する件

第6 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件

第7 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請に関する件

第8 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件

第9 議案第4号 農地移動適正化あっせんに関する件

第10 議案第5号 現況証明願いの発給に関する件

### 6. 農業委員会事務局職員

本 庁-事務局長 東 和博、主査 長谷山 美香

穂別支局-支局長 高木 龍一郎、主事 伊藤 貴大

### 7. 会議の概要

事務局長 | 総会の開催にあたり、中島会長から挨拶と引き続き進行をお願いします。

会 長 | 【会長挨拶】

議 長 それでは、総会に入ります。本日の出席委員は23名です。欠席は、1番・小岸委員、6番・梅藤委員、16番・藤岡委員、25番・藤江委員の4名です。定足数に達しておりますので、ただ今から第7期第11回むかわ町農業委員会総会を開催いたします。それでは、議事日程に従い進めてまいります。

日程第1「議事録署名委員の指名」ですが、20番・森山幸治委員と22番・貞廣賢治委員の両名を指名したいと思いますよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは、両名に決定をいたしました。

日程第2「会期の決定」ですが、本日の案件は、報告3件、議案5件の合わせて8件です。従って、会期は本日一日にしたいと思いますよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたします。

続いて、諸般の報告ですが、お手元に印刷配布しております諸般の報告のとおりですので、御了承願います。

続いて、日程第3 報告第1号「地区委員会の結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

主 査 報告第1号、地区委員会の結果に関する件について、ご報告申し上げます。

5月につきましては、議案に記載のとおり、5月6日に川西地区委員会、川東地区委員会、を開催しております。

川西地区委員会では、利用集積計画の利用権設定1件について審議した結果適当と判定しております。

川東地区委員会では、あっせんの申出1件について審議した結果、申出内容議受候補者等いずれも適当と判定しています。

なお、あっせんの申出内容については2ページに記載しておりますのでご確認をお願いいたします。以上で報告第1号の説明を終わらせていただきます。

議 長 事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。報告第1号について、質疑はありませんか。

(異議なし)

議 長 質疑なしと認め、報告第1号は原案どおり承認することに決定いたします。

続いて、日程第4 報告第2号「あっせん委員会の結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

主 査 報告第2号、あっせん委員会の結果に関する件について、ご報告申し上げます。

先月の総会でご決定いただきましたあっせんの結果についてご報告申し上げ

主	査	<p>ます。</p> <p>議案書4ページをお開き願います。</p> <p>以上で報告第2号の説明を終わらせていただきます。</p>
議	長	<p>ただいまの説明に関連して、あっせん委員の方から補足説明があればお願いします。</p>
24	番	<p>1番のあっせんについてですが、事務局の報告のとおりであり、特に補足はありません。以上です。</p>
23	番	<p>2番のあっせんについてですが、事務局の報告のとおりであり、特に補足はありません。以上です。</p>
15	番	<p>3番から5番のあっせんについてですが、事務局の報告のとおりであり、特に補足はありません。以上です。</p>
議	長	<p>ありがとうございました。これから、説明に対する質疑を行います。</p> <p>報告第2号について、質疑はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認め、報告第2号は原案どおり承認することに決定いたします。</p> <p>続いて、日程第5 報告第3号「農地保有合理化事業に伴う農用地利用集積計画(案)の作成申出に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
主	査	<p>報告第3号、農地保有合理化事業に伴う農用地利用集積計画(案)の作成申出に関する件について、ご報告申し上げます。</p> <p>議案書6ページ、7ページになります。</p> <p>平成29年度に農地保有合理化事業により所有権が農業公社に移転しておりますが、平成29年から5年を経過するため、公社から耕作者への所有権移転について、集積計画の作成申出があったものです。この申し出に基づき、町は集積計画を作成しております。計画の内容につきましては、議案第3号にてご説明申し上げます。</p> <p>以上で報告第3号の説明を終わらせていただきます。</p>
議	長	<p>事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。</p> <p>報告第3号について、質疑はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認め、報告第3号は原案どおり承認することに決定いたします。</p> <p>続いて、日程第6 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>

主 事 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に関する件について、ご説明を申し上げます。

議案書9ページをお開き願います。

1番・2番につきましては、被設定人の要望により、賃貸借するものです。

以上、2件、事務局と農業委員が現地調査を行い、周辺の農地の利用状況を確認しており、別添の調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

10ページから13ページまで、図面、調査書を添付しておりますのでご確認願います。

以上で議案第1号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

15 番 1番について現地を確認してきましたので、報告します。

1番は[ ]が[ ]に賃貸する案件です。取得後はデントコーンを作付けする計画となっています。これまでの耕作状況から適正に耕作されるとともに、周辺農地への影響はないものと判断します。以上です。

17 番 2番について現地を確認してきましたので、報告します。

[ ]が[ ]に賃貸する案件ですが、賃貸契約後はカボチャを作付けする計画となっています。これまでの耕作状況から適正に耕作されるとともに、周辺農地への影響はないものと判断します。以上です。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。説明に対する質疑ありませんか。

(異議なし)

議 長 質疑無しと認め、議案第1号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、議案第1号は原案どおり決定いたします。

続いて、日程第7 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

主 査 議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請に関する件について、ご説明を申し上げます。

議案書15ページをお開き願います。

農業用施設を建設する案件です。申請地の農地区分は農用地区域内農地であり、転用は原則不許可ですが、本件は例外許可事由である、農振農用地区域の指定用途である農業用施設用地への転用となります。

主 査	<p>また、申請者が営農上必要とする農作業用施設を整備する計画であり農地区分や転用目的は特に問題ないと考えます。</p> <p>なお、面積・事業案件により北海道農業会議への意見聴取については不要案件となっております。</p> <p>16ページから19ページまで、それぞれ現況地目図・配置図・調査票を添付しておりますので、ご確認願います。</p> <p>以上で議案第2号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。</p>
5 番	<p>1番について現地を確認してきましたので、報告いたします。</p> <p>本申請は、農作業用設備を建設するものです。申請地は、<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>が耕作する農地の一部であり、周辺農地に与える影響はないものと認められます。</p> <p>また、転用目的、転用面積等も特に問題はないと判断します。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。これより、質疑に入ります。説明に対する質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議 長	<p>質疑無しと認め、議案第2号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議 長	<p>続いて、日程第8 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件」を議題といたします。を議題といたします。なお、本案件中、<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>が被設定人となっており、議事参加ができませんが、質問などを行わないことを条件に、退席しないで、このまま審議を続けることとしてよろしいか、お諮りいたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議 長	<p>異議がないようですので、このまま審議に入ります。事務局より議案の説明をお願いいたします。</p>
主 査	<p>議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件について、ご説明を申し上げます。</p> <p>議案書21ページから、所有権移転6件です。</p> <p>1番と3番から6番につきましては、報告第2号でご報告いたしました、あつせんに伴う所有権移転です。</p> <p>2番につきましては、報告第3号でご報告いたしました、<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>が農</p>

主 査	<p>業公社から5年間の賃貸を満了し、売渡を行うものです。</p> <p>続きまして、29ページから、利用権設定1件です。</p> <p>1番につきましては、新たに利用権を設定するものです。</p> <p>以上、所有権移転6件15筆、利用権設定1件1筆ですが、この計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項にある全部効率利用要件など受け手の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>図面は、所有権移転関係は23ページから28ページ、利用権設定関係は、30ページに添付しておりますので、ご確認願います。</p> <p>以上で議案第3号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。説明に対する質疑はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議 長	<p>ご異議がないようですので、議案第3号は原案どおり決定いたします。</p> <p>続いて、日程第9 議案第4号「農地移動適正化あっせんに関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
主 査	<p>議案第4号、農地移動適正化あっせんに関する件について、ご説明を申し上げます。</p> <p>議案書32ページをお開き願います。</p> <p>以上、1件の実施につきまして、33ページに図面を添付してございますので、ご確認願います。</p> <p>以上で議案第4号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。説明に対する質疑はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、議案第4号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議 長	<p>ご異議がないようですので、議案第4号は原案どおり決定いたします。</p> <p>続いて、日程第10 議案第5号「現況証明願いの発給に関する件」を議題</p>

議	長	といたします。事務局の説明を求めます。
主	査	<p>議案第5号、現況証明願いの発給に関する件について、ご説明を申し上げます。</p> <p>議案書35ページをお開き願います。</p> <p>1番の申請地は、公簿地目が農地となっており、願出を受けたものです。</p> <p>現地確認結果として、議案に記載のとおり、宅地化及び山林化しており、農地として利用されておらず、農地法上の農地に相当しないため、農地採草放牧地以外と確認をしております。</p> <p>36ページに図面を添付しておりますのでご確認願います。</p> <p>以上で議案第5号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。</p>
議	長	ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
11	番	<p>現地を確認してきましたので報告します。</p> <p>申請地は、事務局からの説明がありましたとおり、相当期間、農地として利用されておらず、非農地化状態となっており、農地法上の農地に相当しないため、農地・採草放牧地以外と判断しております。以上です。</p>
議	長	<p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。説明に対する質疑はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認め、議案第5号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議	長	<p>ご異議がないようですので、議案第5号は原案どおり決定いたします。</p> <p>以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしましたので、ここで閉会といたします。</p>